

## 病院「事故隠し」 高裁も認めず

エタノール誤注入

京都大病院(京都市)で00年2月、人工呼吸器に消毒用エタノールを誤注入されて中毒死した藤井沙織さん(当時17歳)の両親が、大学と担当医ら計9人に計1億1400万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決が31日、大阪高裁であった。小田耕治裁判長は、誤注入の責任を認めて大学と看護師4人に総額約2813万円の支払い

を命じた1審・京都地裁判決を支持し、両親の控訴を棄却した。だが、今回も大学側の事故隠しがあったとの訴えは認めなかった。

誤注入は死亡診断書に記載されず、発覚の2日後まで両親に伝えられなかった。両親は「意図的に隠ぺいされた」とし、医師の説明義務違反を争点にした。小田裁判長は「いづ事実を伝えるか検討している最中に死亡した」と述べた。

【遠藤孝康】

京大病院人工呼吸器エタノール事件  
民事高裁控訴棄却  
2008年2月1日 毎日新聞(大阪)